

求職者・求人者のみなさまへ

株式会社AITEN

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。

取扱地域は、全国です。

ただし、若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない

手数料に関する事項

求職者の方

- ・ 求職受付の際、一切申し受けません。

求人者の方

- ・ 別紙の手数料表により申し受けます。

求人者情報の取扱に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者の 上月 尚子 です。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

- ・ 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 上月 尚子 です。
- ・ 取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 上月 尚子 です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

返戻金に関する事項

- ・ 紹介した人材が自己の都合により退職した場合は以下の通り相当額を返済します。
 - 入社後2週間以内の場合、紹介手数料の100%
 - 入社後30日以内の場合、紹介手数料の80%
 - 入社後60日以内の場合、紹介手数料の50%
 - 入社後90日以内の場合、紹介手数料の20%

その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。